

12月3日～12月9日は

回覧

障害者週間



障害者週間とは…

障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者があらゆる分野の活動への参加を促進することを目的として定められています。

障がい者に関するマークの紹介 🔍



**障害者のための
国際シンボルマーク**

障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。
マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。

※このマークは「すべての障害者を対象」としたものです。
特に車椅子を利用する障害者を限定し、使用されるものではありません。



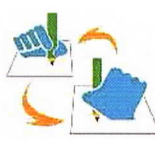
ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです(JIS規格)。

マークは他にも
たくさんあります！



Hearing
Loop



出典：内閣府ホームページ (<https://www8.cao.go.jp/shougai/mark/mark.html>)

障害者週間実行委員：

生駒市障害児・者を守る連合会 / 生駒市肢体不自由児者父母の会 / 生駒市手をつなぐ育成会 /
生駒市身体障害者福祉会 / 生駒市聴覚障害者協会 / 生駒市難聴者協会 / 生駒地区精神障害者家族会
(ひだまり家族会) / 生駒市民生・児童委員連合会 / 生駒市

障害者週間実行委員会事務局：

 社会福祉 人 生駒市社会福祉協議会 TEL：0743-(75)-0234

 このチラシは共同募金の配分金を活用しています。